公益社団法人

尾道法人会 広報 おのみち

No.167
2022年 秋
Autumn

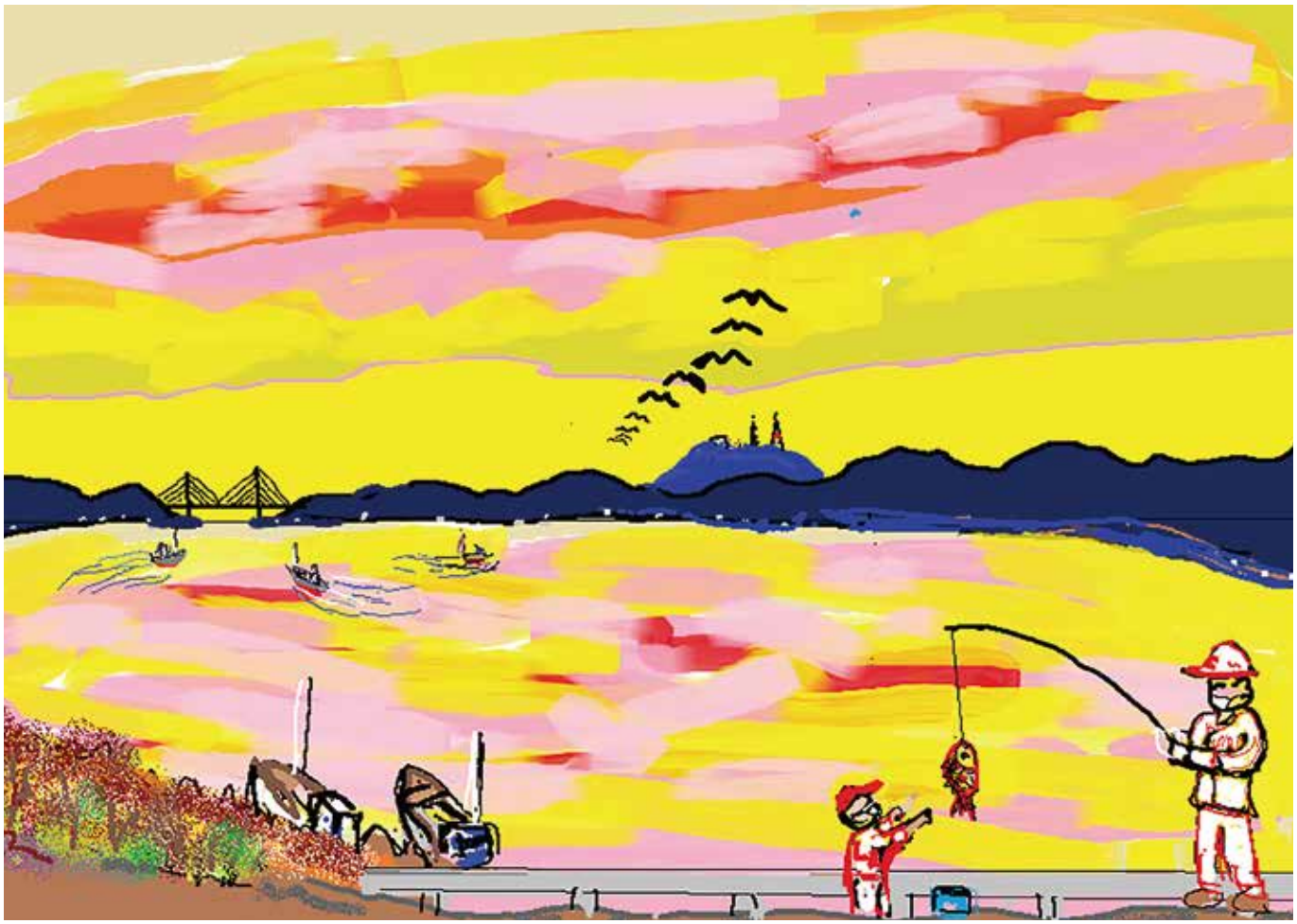

尾道水道の夕焼けは　我々の心を　癒してくれるような気がする　こんな素晴らしい所に住んでいられることこそ　ありがたいと思う　世界が　こんな情景で　平和になることを　祈る

大洋船具(株) 川辺 和洋

■第11回通常総会……P2〜P3
■令和3年度表彰……P2〜P3
■研修会「中国地方の交通・観光の動向について」……P3
■新署長着任あいさつ……P4
■新署長への表敬訪問……P4
■租税教室……P5
■女性部会福山研修会……P6
■女性部会視察研修……P6
■3支部共催講演会……P7
■令和3年度 広島県青年の集い……P7
■税のコーナー……P8〜P9
■社長に聞く……P10
■全法連トピックス……P11
■支部だより……P12
■行事予定……P13
■編集後記……P13

公益社団法人　尾道法人会　〒722-0035　尾道市土堂2丁目10番3号 尾道商工会議所ビル3階
TEL.(0848)24-5100　FAX.(0848)24-5101
E-mail:hojin-o@ono.ne.jp　URL http://www.onomichihojinkai.jp/

公益社団法人 尾道法人会 第11回 通常総会

通常総会を6月6日(月)に尾道国際ホテルにおいて100名を超えるご来賓と会員で盛大に開催しました。

冒頭、高橋会長から「本日ご講演をいただく、尾道市出身で尾道に対して想いの強い多門局長を当初は新年研修会でのご講演を予定しておりました。新型コロナウイルスのまん延により中止が決まりました後に、6月には必ず伺いますよとお返事をいただき、多くの来賓の皆様とこの日が迎えられたことをうれしく思います。中国の武漢で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されて2年半が過ぎようとしています。3年を過ぎれば、この事態にどのように対応するのか方向性が見えてくると言われておりましたが、まだその様な感じではありません。マスクであり消毒といった出来ることをやり続ける必要があるのだと思います。この様な状況ではありますが法人会として租税教育活動や文化講演会と活発に事業を行っております。今後とも会員の皆さんのご協力をお願いします」と挨拶があり、続いて議事に移り、令和3年度の決算報告が満場一致で承認され、令和3年度事業報告、令和4年度事業計画、収支予算が報告されました。

総会終了後、各種表彰に移り、法人会活動に対して顕著な功績をあげられた会員、支部に対して高橋会長より表彰状と記念品が授与されました。

来賓祝辞に移り、福永尾道税務署長より、法人会の活動への御礼と令和5年10月から導入されるインボイス制度への理解と促進についてと話され総会を閉会しました。

総会終了後には、福井尾道商工会議所会頭の乾杯のご発声で会員の交流を深めました。

貸借対照表

令和4年3月31日現在　（単位:円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	10,328,933	9,029,103	1,297,830
前払金	127,391	49,000	77,391
流動資産合計	10,454,324	9,078,703	1,375,621
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,039,350	719,100	320,250
特定費用準備資金積立資産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産合計	4,039,350	3,719,100	320,250
(3) その他固定資産			
什器備品	194,618	116,800	67,818
電話加入権	172,790	172,790	0
その他の固定資産合計	367,408	289,590	67,818
固定資産合計	14,406,958	14,008,690	398,268
資産合計	24,851,472	23,087,393	1,764,079
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	123,958	120,675	3,283
未払法人税等	21,000	21,000	0
流動負債合計	144,958	141,675	3,283
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,039,350	719,100	320,250
固定負債合計	1,039,350	719,100	320,250
負債合計	1,184,308	860,775	323,533
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
(2) その他一般正味財産	23,667,164	22,226,618	1,440,546
一般正味財産	23,667,164	22,226,618	1,440,546
（うち基本財産への充当額）	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
正味財産合計	23,667,164	22,226,618	1,440,546
負債及び正味財産合計	24,851,472	23,087,393	1,764,079

全法連功労者表彰

理　事
宮地 宏明
宮地ナショナル(株)

理　事
宇根本　茂
(有)大丸日本料理場

令和3年度 表彰

法人会の運営と発展に
多大な貢献をされた方々に、
表彰状が贈られました。
（敬称略）

中国地方の交通・観光の動向について

〈講師〉国土交通省 中国運輸局長 **多門 勝良** 氏

多門電気のせがれです。やっと、こぎゃーにして話が出来るようになって良かったです。と、尾道弁丸出しで話はじめられ、省内の会議も大臣ともこの話し言葉でやっとります、とユーモアに富んだ語り口で参加者を惹きつけました。

大切にしていること

山陽地方の強さは自動車、造船、金属加工などの雇用型製造業がしっかり立地していることで、ここ尾道においても製造業がしっかりある。製造業と金融は表裏一体で各種施策で製造業を国が応援しても、民間金融機関の融資が無ければ絵に描いた餅に終わってしまう。運輸行政を執行するうえで心がけているのは「花よりも、花を育てる土になろう、土を作ろう」ということです。5年後10年後に生き残る人材、地域になることです。

生活交通のこと

中国地方は車無しでは生活は出来ません。公共交通機関に恵まれているのは広島市と岡山市の都心のみ、病院通いのお年寄りなどの交通弱者に対しては、自治体がフォローしなければならないが、悩ましいのが手厚く交通手段を広げれば広げるほど財政負担が大きくなる。国の助成制度も限られる中、JRの路線維持も沿線自治体の体力を超える部分がある。

私の経験から言えることは、路線維持のために鉄道フェアやラッピング列車といった一過性のイベントで収支を安定させることは困難で、企業や施設の誘致、それに海外からのインバウンド客に期待している。

船と海の尾道

尾道は海運、造船、学校の海事の3要素が揃い、尾道の海事事務所は全国最大規模を誇り頼もしい限りです。先日、世界最高齢で太平洋を横断した堀江謙一さんのヨット、サントリーマーメイド3号は浦崎町のツネイシクラフト&ファシリティーズが造っています。

造船は、大手は中国・韓国に後れを取っている。各社が事業再編や設計の共通化などを進めて受注の多い大型コンテナ船に注力して手持ち工事量は回復してきている。

中手は先の読めない新造船から、安定した需要が見込める修繕、ドックに集中している。旅客船に関しては新型コロナウイルスの影響を受けました。それに比べると内航は堅調でした。船員の養成では尾道海洋共育センターで毎年150名規模にまでになり、瀬戸内の中小船主向けの人材育成機関となっている。

観光の課題とまちづくり、文化連携

人を育て、組織を作り、観光地を磨き上げていくには5年10年かかります。尾道は空き家を再生し古い資源を活用したりしています。私は駅前に立つと尾道で良かったと思います。他都市では空き地があるとビルで埋めたがりますが、尾道は憩える緑地にして、まちづくりに対するポリシーを感じることが出来ます。これからも、まちにある資源を磨いて、個性あふれるまちづくりを進めて欲しいと語られました。

広島県連会長表彰

理事 長澤 宏昭 瀬戸田燃料㈱

理事 半田 洋行 ㈲オー工食品

総務委員会委員 四辻 修 日昇無線㈱

尾道法人会会長表彰

広報委員 川辺 和洋 大洋船具㈱

御調支部副支部長 溝上 伸一郎 サンリース販売㈱

女性部会 溝口 敏子 宇治園製茶㈱

青年部会副部会長 岸上 幸由 磯村産業㈱

90%維持賞

地区名 重井地区

尾道税務署 新署長着任あいさつ

尾道税務署
署長 山田（やまだ） 和裕（かずひろ）氏

本年7月の定期人事異動により、広島国税局総務部主任相談官から尾道税務署長として参りました山田でございます。

着任に当たり、公益社団法人尾道法人会の皆様に一言ご挨拶を申し上げます。

私自身、尾道税務署での勤務は2回目となりますが、歴史ある文化的な町並みは、今も昔も自然と心を落ち着かせてくれます。

また、尾道水道、造船の町、瀬戸内しまなみ海道、世羅の駅伝、尾道ラーメンなど管内を紹介するためのキーワードは数多く、尾道は魅力あるまちとして誇れるものと思っております。

貴法人会の皆様方には、平素から法人会活動を通じ、円滑な税務行政の運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜っていることを、この紙上をお借りして厚くお礼を申し上げます。

貴法人会におかれましては、昭和52年に社団化されて以降、「よき経営者を目指すものの団体」を基本理念に、会員の増強運動を展開して強固な経済基盤を築かれるとともに、地域社会に密着した事業活動を積極的に展開され、青年部会及び女性部会の活動にも目を見張るものがあるなど、広島県の単位会の中でもトップクラスの活動状況であるとお聞きしております。

これもひとえに、高橋会長をはじめ歴代の役員の方々の優れた指導力の下、会員の皆様方が一致協力して御尽力された賜物であると、深く敬意を表する次第でございます。

さて、近年、社会全体にデジタル・トランスフォーメーション（DX）という言葉が浸透し、多くの企業でこれまで以上にデジタル化が進展している傾向にあります。

国税当局におきましても、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進に向けた、e－Taxやキャッシュレス納付の利用・促進に取り組んでおります。

改正電子帳簿保存法につきましては、抜本的な見直しがなされたことから、2年の猶予期間を経て令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要となることから、円滑な実施に向けた周知・広報に取り組んで参ります。

また、令和5年10月から導入されるインボイス制度につきましては、免税事業者を含む全ての事業者に対する制度の認知度向上及び正しい理解の普及を進めております。制度開始に向けた準備をスムーズに進めていただくためにも、登録を予定している企業の皆様におかれましては、早期の登録申請をお願いいたします。

いずれにしましても、税務行政の円滑な執行には、納税者の皆様の税に対する御理解と御協力が欠かせません。

貴法人会におかれましても、今後とも税務行政の円滑な運営になお一層の御尽力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、貴法人会の益々の御発展と、会員各社の御繁栄、そして会員の皆様方の御健勝を心から祈念いたしまして、着任の御挨拶とさせていただきます。

新署長への表敬訪問

7月26日（火）、7月の人事異動で尾道税務署へ着任された山田和裕署長を高橋会長、鍜治川・安保・橋本・玉浦各副会長、塚本女性部会長で表敬訪問を行いました。

山田署長は入署して最初の赴任地が尾道で、署長として2度目の尾道での勤務となるそうです。当時とは大きく変わった街の様子などを役員と歓談し、会長より各支部も活発に事業を行っているので、任期中に尾道税務署管内の多くの場所に出向いて地域の様子や会員企業の様子も見てもらいたいと話しました。

山田署長からは、e－TAXやインボイス制度での協力に感謝されたのち「法人会会員の皆さんが〝使ってみたら便利だった〟〝そろそろ準備した方がいいよ〟と言った口コミが推進の力となります。今後も協力をお願いします」と話されました。

コロナ禍での租税教室

新型コロナウイルスの感染状況を見ながら各学校の対応を聞きながらの「租税教室」も3年目を迎えました。

マスク着用で各クラス別、クーラーをかけて窓を開けるといった開催手法もほぼ確立されて、児童の感染確認があり、学級閉鎖に伴って中止ということもありましたが、概ね開催希望通りに開催できています。

学校においても3年ぶりにプールの授業があるということで、初めてのプールのために準備をする3年生以下の児童も、体が大きくなった上級生も新しく水着を揃えなくてはならなくなり、指導する先生方も「大変です」と言いながら、どこか楽しそうで、こちらも少しずつではあるのですが、日常に戻っていると感じます。

9月になり学校行事も目白押しの時期とはなりますか、連絡を密に取りながら学校側も我々も安心して開催できる「租税教室」を進めていこうと思います。

【令和4年度 租税教室開催一覧表】

学　校　名	開催日	児童数	担当部員
尾道市立因島南小学校	4月22日	24	星野 光男
尾道市立久保小学校	4月28日	23	高橋 武也
尾道市立御調西小学校	4月28日	9	土山 八重子
尾道市立瀬戸田小学校	5月10日	64	柏原 秀幸
尾道市立山波小学校	5月11日	56	佐藤敏章・池田憲泰
尾道市立向島中央小学校	5月13日	71	鍛治川立章・槇原 勝
尾道市立御調中央小学校	5月16日	29	土山 八重子
尾道市立栗原北小学校	5月17日	39	佐藤 敏章
世羅町立甲山小学校	5月24日	19	宮田 隆彦
尾道市立向東小学校	5月27日	78	柿本 和彦
尾道市立土堂小学校	5月31日	55	池田 憲泰
尾道市立吉和小学校	6月 8日	47	山本 浩矢
尾道市立美木原小学校	6月 8日	28	高橋 武也
世羅町立せらにし小学校	6月 8日	27	井上 陽光
尾道市立高見小学校	6月10日	24	前田 佳宏
尾道市立重井小学校	6月29日	18	星野 光男
尾道市立因北小学校	7月 1日	48	星野光男・佐々木智朗
世羅町立世羅小学校	7月11日	42	荒谷 勝之
尾道市立栗原小学校	7月13日	91	宇根本 茂
尾道市立長江小学校	7月15日	26	槇原 勝
尾道市立西藤小学校	9月12日	22	高橋 武也

【今後の開催予定】

尾道市立百島小学校	12月14日	
尾道市立三幸小学校	12月16日	

女性部会 教養講座

6月24日(金)福山ニューキャッスルホテルにおいて、福山法人会女性部会が開催した、南極シェフ綿貫淳子氏による「南極生活で学んだ食材と環境を大切にすること～食品ロスを出さない食事とは～」を題した講演会に参加してきました。

綿貫氏は調理人として生活を続けるなか、南極調査隊に憧れて数度のチャレンジの末、2年間に及ぶ南極での活動に参加されています。

南極では、生態系を保全するために持ち込める食品も厳しく制限されており、また持ち込める量も限られるため、極限まで食品を使い切ることを常に考え、隊員の唯一といっていい楽しみでもある毎日の食事に変化を持たせることを試行錯誤しながら活動されたそうです。

そんな中で生まれたのが、某大手コンビニエンスストアで発売された「悪魔のおにぎり」で、残り物の天かすとあおさを使った隊員の夜食用のおにぎりだったそうです。

最後に綿貫氏は、私たちが食品ロス問題に取り組むということは、何か大きなことをすることではなくて、大事なのは日常生活の中で常に意識をすることだと話されました。多くの食品に囲まれた生活の中で食材を「使い切る」ことを少し意識するだけで変化が生まれるのだと感じました。

女性部会 視察研修

9月8日(木)上野学園ホールに、広島では初公演となる劇団四季「リトルマーメイド」の観劇に行ってきました。

途中休憩をはさみながらの2時間半は、主人公アリエルを演じた地元出身の守山ちひろさんの好演や、舞台装置の変化に楽しさが止まらない時となりました。

往復の移動のバスの中ではコロナ禍で、なかなか会って話す機会が減っていた部会員同士で活発に情報交換もすることが出来ました。

女性部会員を募集しています!

年会費 3,000円

尾道法人会女性部会では、租税教育の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。また、講演会・研修会などの各種交流を通じて魅力ある事業を行っています。是非、一緒に活動しましょう。ご入会お待ちしています。

3支部後援　講演会

6月30日（木）向島・御調・生口の3支部が後援し、尾道しまなみ商工会主催の講演会がココロ文化ホールで開催されました。講師に、フリーキャスターで事業創造大学院大学・客員教授で、テレビ等でもご活躍の伊藤聡子氏をお迎えして「コロナをチャンスに！地域から輝く日本へ」と題して開催されました。

新型コロナウイルスによってテレワークやＡＩなどのデジタル化が進み、東京一極集中や生産人口の減少などの課題解決に向けて、東京からの人口流失で地方にもチャンスが訪れている、更に環境問題やＳＤＧｓなどを背景に、地方の中小企業にも明るい変化・変革が訪れていると、多くの具体的な成功例を紹介されました。

令和3年度　広島県青年の集い

4月26日（火）ＡＮＡクラウンプラザにおいて、令和3年度の広島県青年の集いが開催されました。

3月2日に予定をして準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け延期して年度をまたいで、各法人会からの参加者数も制限し、感染対策を充分にしての開催となりました。

本会からは鍛治川部会長ら4名が参加し研修会では、3法人会による租税教育活動の発表、広島東法人会による租税教育活動のプレゼンテーション、また財政健全化のための健康経営プロジェクトへの各会の取り組みの紹介などがあり、活動が制限される状況の中、活発に活動している事例を聞き刺激を受ける集いとなりました。

懇親会では、県内16単位会の青年部会員が集い、交流を深めました。

青年部会員を募集しています！

年会費 3,000円

尾道法人会の会員企業で、概ね年齢50歳以下の経営者・幹部社員有志であれば、誰でも参加できます。主な活動として「租税教室」を行っています。

「租税教室」とは、尾道税務署管内の小学校に出向いて「税金とは何か」「税金がどのように社会に役立っているか」を楽しく授業する教室です。

また、これらの活動紹介・部会員相互の情報共有や交流を図るため、毎年「全国青年の集い」に参加しています。

是非、一緒に活動しましょう。ご入会お待ちしています。

「インボイス」とは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

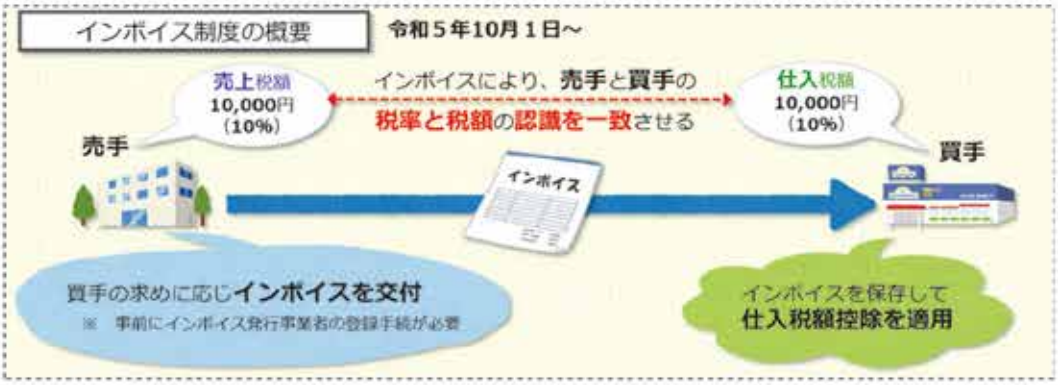

インボイス制度特設サイト

免税事業者の方向けのコンテンツも掲載中!

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

インボイス制度特設サイト

制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して**24時間自動**でお答えします。

上記の**「インボイス制度特設サイト」**からも、ご利用いただけます。

チャットボットはこちらから

インボイス制度の疑問にお答えします！

税務職員ふたば

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル **0120 - 205 - 553**（無料）
9:00～17:00（土日祝除く）

※ 個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

国税庁（法人番号 7000012050002）　（令和４年８月）

税のコーナー

消費税 令和５年10月 インボイス制度が始まります！

事業者の方へ

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、原則、令和５年３月31日までに登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- ☑ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

国税庁（法人番号 7000012050002）　（令和４年８月）

社長に聞く Vol.151

「暮らしに イロドリを届けます」

株式会社 リビンズ藤井

社長 松下 雅人さん

今回は尾道商店街の家具の老舗、リビンズ藤井（旧社名藤井タンス）の松下社長さんを訪ねました。もとは本通りのど真ん中に店舗を構えておられましたが現在は工房尾道帆布に店舗として貸しておられます。現在の店舗はベイタウンの中で、自社の倉庫としてつかわれていた建物を改装して店舗とされています。尾道本通り商店街には老舗として格別の思い入れがあったと思われますが、旧店舗は駐車場スペースが少なく、時代の流れに合わせて郊外店舗に移るという決断をされたそうです。

松下社長さんは昭和33年生まれの64歳です。奥様とご子息一人の三人家族で、ご子息は東京大学を卒業され川崎重工業に就職されています。福島県郡山市のご出身で大学卒業後にアサヒビールに就職されていました。営業担当として京都、高松、松本支店等に赴任されていました。お母さまが広島県のご出身で、藤井家と共通の知人がおられその方のご縁で紹介を受け結婚されたそうです。9年間のサラリーマン生活を経て、奥さんの実家であるリビンズ藤井の後継者として尾道に来られました。

共同仕入れの「リビンズグループ」

少子化、住宅環境、婚礼の風習の変化に加え、輸入家具や大手チェーン店などに対応するために、昭和44年に広島県内を中心に藤井タンスなど同業10社が共同仕入れの組合としてリビンズグループを発足させました。当時としては全国的にも珍しく、家具業界の変化に先手を打つべく、中小小売店が連合を組んで問題に対処するという画期的な取り組みでした。日本の家具の一大生産地である福岡県大川市に事務所を設け、広島市内にも配送センターを開設し業容の拡大、安定化に努力を続けていかれます。国内外のメーカー各社と共同で商品の企画開発を行い、リビンズのオリジナル商品として加盟店に供給していくようにもなったそうです。佐賀県に敷地8500坪の大型の物流センターを開設されるなど業務を拡大され、参加企業も増加していきます。さらに上海、ベトナムに現地事務所を開設され、製品の検品体制を整え輸入の拡大にも積極的に取り組んでこられています。現在では年間2000個のコンテナで輸入し全国の会員に配送されています。さらに最近では会員だけでなく、全国の家具店に対して卸問屋としての役割も果たしているそうです。松下さんはリビンズグループの社長を8年、その後会長を今年8月まで4年間務められました。

「努力は必ず結果を生む」

日本全国で家具の販売額は1990年代のピークと比べて半分近くにまで縮小しているそうです。以前は新築やブライダルによる需要が中心だったようですが、人口減、晩婚等々に加え生活様式の変化に伴い嫁入り道具への需要も減っていったそうです。しかし一方ではライフスタイルの変化と共に、個性ある、画一的でない家具への消費者のニーズは強まっていると言われています。努力と工夫によって需要は作れるとの信念をもって経営を続けておられます。

リビンズ藤井では「お客様の暮らしにイロドリを届ける」ことをつねに心がけています。家具は人に一番近いところにあって毎日の暮らしを快適にし、安らぎを与えてくれるもの、お気に入りのテーブルで家族や仲間と美味しく食事を味わい、ソファーでくつろぎ、質の良い睡眠をお気に入りのベッドで取り一日の疲れを癒してもらう。お客様の日々の生活にイロドリをそえることの喜びと誇りをもって家具を提供されています。

今後も健康に優しく環境に配慮された癒しと感動の家具を届けていきたいと言われています。お客様の笑顔と共にリビンズ藤井の家具があることを幸せと感じながら今後も経営を続けていかれることと思いました。

（吉田大造）

新型コロナにラマ、アルパカ、サメ活用 動物由来の抗体に高まる期待

産経新聞科学部記者　伊藤壽一郎

次々と変異株が登場し、収束の気配が全く見えない新型コロナ禍は、治療薬やワクチンの開発が急ピッチで進められていますが、なかなか決定打が登場してきません。そんな中で、ラマやアルパカ、サメなど、動物の抗体を利用して感染や重症化を防ぐ、一見、意外な研究が世界中で進んでいます。

■抗体はコロナ対策の重要な鍵

生物は病原体の侵入を防ぐ免疫という機構で体を守っていますが、重要なのが抗体というタンパク質です。新型コロナウイルスが、表面のスパイク状のタンパク質で人の細胞に結合し感染しようとするのに対し、抗体は即座にスパイクタンパク質を覆うように結合し感染を封じます。ワクチンや治療薬の多くもこの仕組みを利用しています。

スパイクタンパク質は、約1,100～1,400個のアミノ酸からできています。けれど抗体は全てのアミノ酸の並び方を見て、結合すべき病原体だと判断しているわけではありません。数個～数十個程度のアミノ酸の特徴的な並び方を「エピトープ（目印）」として利用し、その並び方を見つけると結合する仕組みです。

スパイクタンパク質には多数のエピトープがあり、1つの抗体は特定のエピトープとしか結合しません。新たなウイルス株が出て標的のエピトープが変異すると、既存のワクチンや治療薬は効かなくなります。抗体を複数組み合わせればよさそうですが、人の抗体同士は分子が大きすぎて合体させられません。

■ラクダの仲間が持つナノ抗体

この問題の解決に向け期待が高まっているのが、動物に由来する抗体です。まずベルギーの研究チームが1993年、ラクダ科の動物の抗体は他の動物の抗体に比べ分子量が10分の1程度で、大きさも数ナノメートルの微細な「ナノ抗体」だと分かったと発表しました。構造が単純で合成が容易なため、複数を組み合わせ、複数のエピトープを狙えるハイブリッド抗体の可能性も指摘されました。

新型コロナが世界中に拡大した2020年には、ベルギーと米国のチームがラクダの仲間、ラマのナノ抗体が新型コロナ対策に有効と報告。ラマから採取したナノ抗体を人由来の抗体と組み合わせてハイブリッド抗体を作ると、新型コロナの細胞感染を抑止できたそうです。

■実用化が近づくアルパカ抗体

一方、日本の北里大や花王などは同年、ラクダの仲間のアルパカが持つ特殊なナノ抗体の遺伝子配列を応用し、タンパク質工学を駆使して新型コロナのスパイクタンパク質と結合する人工ナノ抗体を開発。抗体製剤として治療に使えそうで、23年ごろ前臨床試験、24年ごろの治験実施を目指すそうです。

また今年7月、京都大などのチームは、アルパカから抽出した新型コロナに結合しやすい抗体2種を組み合わせて人工抗体カクテルを作ると、新型コロナの全変異株を中和でき、既存の治療薬より効き目が強いことが分かったと発表しました。効き目が強かったのは、アルパカの微小抗体はスパイクタンパク質の内部にまで入り込みエピトープを探せるためとみられます。チームは吸入薬として2年後の実用化を目指すとしています。

このほか、ナノ抗体はサメの仲間からも見つかっており、米国のチームが昨年、当時の変異株も含め、新型コロナの感染抑制に有効なことが分かったと発表しました。こちらも抗体製剤への応用が期待されています。

動物を詳しく調べていくと、それぞれ人類の役に立つ優れた点があることが分かります。それをうまく見つけて利用することで、新型コロナ対策の決定打が早く登場するといいですね。

【筆者紹介】
伊藤壽一郎（いとう・じゅいちろう）　東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に『生きもの異変温暖化の足音』（共著、扶桑社）、『新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説』（共著、柏書房）などがある。

因島支部 総会

5月24日(火)、ホテルいんのしまにおいて因島支部の総会・税務研修会を開催しました。

冒頭、兼田因島支部長より、「新型コロナウイルス感染拡大により地域の色々な団体で行事や会議の中止が続いています。そんな中、出来うる限りの感染対策をして開催しましょうとご案内したところ、多くお集まりいただき有難うございます。今後も支部活動へのご協力をお願いします」と挨拶があり、講師の尾道税務署 福永浩樹署長の税務研修会に移りました。

福永署長は「税務調査の現状と将来像」のテーマで情報化や国際化の進むなか税務調査の現場ではどのような変化が起きているのか、また実際に経験された相続に関する脱税実例も示しながらお話しいただきました。

後半は増田統括国税調査官からインボイス制度について説明がありました。

生口支部 研修会

生口支部では地元の経営者や出身者の方をお招きして研修会を開催しています。今回は、(株)Ａｚｕｍｉ共同代表で(株)しおまち企画代表の岡雄大氏をお招きしてお話を伺いました。

パワーポイントを使い、大学卒業後、自らが経験したグローバルな活動を当時の写真を交えて話されました。また、かつて塩田経営で栄えた堀内邸を改修したＡｚｕｍｉ Ｓｅｔｏｄａと併設の銭湯付帯型の宿泊施設ｙｕｂｕｎｅを中心に瀬戸田の魅力を新たな形で発信し地域の活性化を図るため皆さんのお力が必要です、と語られました。

生口支部 リフレッシュ瀬戸内

海開きを前にした7月3日(日)、地域の諸団体が協力して2年ぶりにリフレッシュ瀬戸内の清掃活動が開催されました。

長さ８００メートルのサンセットビーチで、約１００名の参加が清掃作業に汗を流しました。

行事予定

月	日	曜日	行　事　名	場　所
10月	13	木	第38回全国大会（千葉大会）	幕張メッセ（千葉市）
	25	火	広島国税局長講演会	みやび（福山市）
11月	10	木	納税表彰式	尾道税務署
	14	月	文化講演会	しまなみ交流館
	24	木	第36回青年の集い（沖縄大会）	沖縄市体育館（沖縄市）
	26	土	第14回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式・講演会	しまなみ交流館
12月	12	月	決算法人説明会	ベイタウン尾道

◎令和5年4月13日（木）　第17回全国女性フォーラム愛媛大会
◎令和6年4月18日（木）　第18回全国女性フォーラム広島大会

※令和4年9月30日時点の予定につき、日程等変更になる場合がございます。

事務局からのおねがい

代表者やご住所等に変更がある場合は、事務局(TEL:0848-24-5100)へ ご連絡ください。FAXまたは郵送にて「会員届出事項変更届」をお送りしますので、ご記入の上、事務局までご返送いただけますようお願いいたします。

編集後記

新型コロナウイルス感染拡大による環境の変化で、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する動きが社会全体で広まっている。

新たなデジタル技術を活用することで業務の変革や新しいサービスの創出などが実現可能となり、DXの推進は、競争優位性を確立する上で必要不可欠となっている。

国税当局にとってのDXは、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすことにあり、データやデジタル技術の活用を前提に、税務コンプライアンスを最大化するためのビジネスモデルを検討し、それらへの移行を図ることである。

納税者の利便性の向上に向けて、様々なデジタル化への取組を進めていく中で、平成16年から運用が開始されたe-Tax利用率は順調に増加しており、更なる普及拡大を目指している。

また、キャッシュレス納付・納税証明オンライン請求の利用拡大に向けた取り組みや改正電子帳簿保存法の周知・広報のほか、インボイス制度導入に向けてのe-Taxによる早期の登録申請手続きの勧奨等を積極的に行っていきたい。

我々は、これまで以上に法人会との連携・協調を密にし、今後もつながりを大切にしていきたいと思う。

（T・Y）

事前登録

尾道税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会のご案内

令和５年１０月１日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを交付することができる「適格請求書発行事業者」の登録を令和５年１０月１日から受けるためには、原則として令和５年３月３１日までに登録申請手続を行う必要があります。

「制度について知りたい」という方は、説明会（無料）に是非ご参加ください。

インボイス制度説明会

① 導入編　消費税の仕組みとインボイス制度の概要
② 基礎編　インボイス制度の内容
③ 登録申請相談

（令和４年９月２日現在）

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和４年１０月１９日(水)	１０：００～１２：００	１５名	尾道税務署　３階会議室 （尾道市古浜町２７番１８号）
令和４年１１月２４日(木)	１４：００～１６：００	１５名	尾道税務署　３階会議室 （尾道市古浜町２７番１８号）
令和４年１２月１３日(火)	１４：００～１６：００	１５名	尾道税務署　３階会議室 （尾道市古浜町２７番１８号）

※１　税務署の総合窓口又は電話により事前の登録をお願いします。
※２　定員に達した場合はご参加いただけません。
※３　新型コロナウイルス感染症の状況等により、延期又は中止となる場合があります。延期等となる場合は、ご登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。
※４　マスクの着用、手指消毒及び検温などのご協力をお願いいたします。

お問合せ先（事前登録先）

〒722-8505
尾道市古浜町２７番１８号
尾道税務署　法人課税第１部門
電話０８４８-２２-２１７４（直通）

説明会開催日程等の最新情報は、こちらをご覧ください（広島国税局ホームページ「税に関する情報」）。

YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。